福祉保険制度　加入募集について

健康管理係
(082)513-4956

制度内容・申込方法・申込締切日等，詳細については，６月～７月配付予定のパンフレットを御確認ください。（加入の場合，加入日は令和２年11月１日となります。）

福祉保険制度

「福祉保険制度」は、長期給付（公的年金）および短期給付（健康保険）を補完するための公立学校共済組合独自の制度です。ご自身で必要と思われる保障を選択していただくことにより、皆さんの生活に安心を提供します。

福祉保険制度は退職（組合員資格喪失）後も継続可能となりました。※

※　傷病休職給付金を除く

長期給付事業（公的年金）の補完

ファミリー年金

あなたが万一死亡した場合

在職中に死亡した場合、
老齢厚生年金の約３／４の水準の
遺族厚生年金が支給されますが、
差額の約１／４の不足が生じます。

「ファミリー年金」に加入している場合

差額の約１／４の不足分を補うことができ、死亡時にも**老齢厚生年金**と同水準の給付を確保することができます。

「ファミリー年金」に加入していない場合

差額の約１／４の不足分が残ることになります。

短期給付事業（健康保険）の補完

傷病休職給付金

病気やけがで働けなくなった場合、保険金が支払われ、**収入が減少する部分を補完**することができます。

入院費用給付金

病気やけがで入院した場合、保険金が支払われ、**医療費の自己負担部分を補完**することができます。

特定疾病給付金

三大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）時に、**闘病資金を確保**することができます。
特定疾病給付金（主契約）に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約を付加することで、三大疾病に加え、保障範囲を7大疾病に拡大、また、上皮内新生物の保障を加えて厚くすることができます。

福祉事業の補完

元気づくりサービスコース

心身の健康増進と生活習慣病予防のための、**各種サービス**を受けることができます。

福祉保険制度の募集に関するお問い合わせはこちらへ…

公立学校共済組合『福祉保険制度担当』　0120-778-599

受付　月曜日～金曜日（土日・祝日を除く）　10：00～16：00（通年）

加入手続書は、6月～7月頃所属所あてに送付予定です。ぜひこの機会に御加入ください。

制度内容の詳細は、公立学校共済組合ホームページ（福祉保険制度専用ホームページ）に掲載されているデジタルパンフレットを御覧ください。